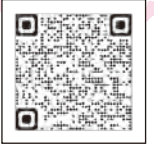


2022.7 Vol.96

おうしゅう

福祉だより

OSHU FUKUSHI DAYORI



ホームページ
QRコード



みなはじ食堂



本会では、地域で開催することも食堂（食事ができる地域の居場所）の立ち上げと運営を支援しています。

6月26日（日）、みなはじ実行委員会と水沢南自治振興会主催の、遊び、勉強、食事を通して、地域の人と仲良くなれる居場所「みなはじ食堂」が開催されました。

参加した子どもたちは、地域のお祭りに出展する習字や絵画に一生懸命取り組み、その後はボランティアさんらが手作りした中華弁当をうれしそうに持ち帰っていきました。

P 2 令和3年度事業・
決算の報告

P 3 インフォメーション

P 4 社協のおしごと

この広報紙は市民の皆さまから寄せられた赤い羽根共同募金の配分金により発行しています



事業報告

新型コロナウイルス感染症の急激な再拡大の影響により、規模の縮小や中止、計画の変更を余儀なくされた事業もありましたが、概ね計画どおりの成果を上げることができました。特に、令和3年度の重点項目に掲げた「奥州市社会福祉協議会発展・強化経営計画」の取組みとして、生活応援課の新設、業務の電子化の推進、SDGsの宣言、職員行動指針の策定、会費・ささえあい協賛金の一元化に係るアンケートの実施、事業評価委員会の開催などに取り組みしました。

①誰もが安全・安心に暮らせる地域づくり

- 地域セーフティネット会議の展開 240行政区
- 平常時の見守りや生活支援を目的とした「見守り・安心台帳」の整備 1,717件
- 災害発生時等の安否確認や避難支援を目的とした「避難行動要支援者台帳」の整備 1,443件

②地域の福祉を支えるしくみづくり

- 「おかげさまを学ぶ講座」のYouTube配信など
- 社会福祉法人連携セミナーの開催への取組み

③市民の暮らしや活動を支える体制づくり

- 地区状況把握シートの作成
- 権利擁護制度の周知啓発、市民後見人養成講座の開催
- 相談窓口対応の効果的なあり方の検討

④信頼ある組織・機構づくりと事業推進体制の見直し

- 支所長の本所勤務を開始
- 電子決裁の導入について検証、リモート会議等に対応する機器の整備と運用



⑤法人運営と職員管理・育成の強化

- 奥州市社会福祉協議会職員行動指針の策定

⑥効果的な事業運営と財政基盤の確立

- 事業評価委員会を開催し、事務事業のスリム化の検討

⑦ニーズに基づいた事業展開と評価及び支援体制の確立

- 新設した生活応援課を含めた本所5課の新体制を構築

⑧新規・事業改変等の取組み

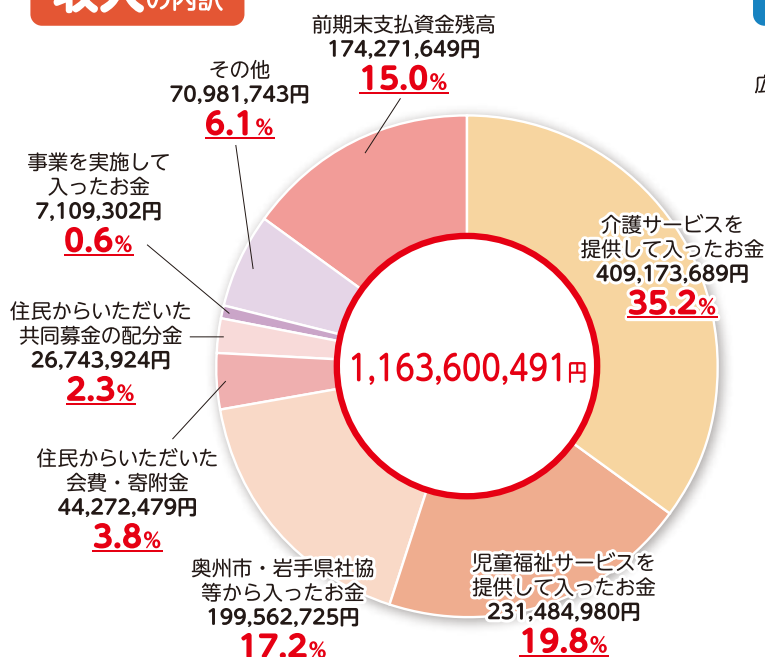
- 社会福祉法人のネットワーク構築への取組み
- 地域包括支援センターえさし南の運営
- こども食堂の運営支援

決算報告

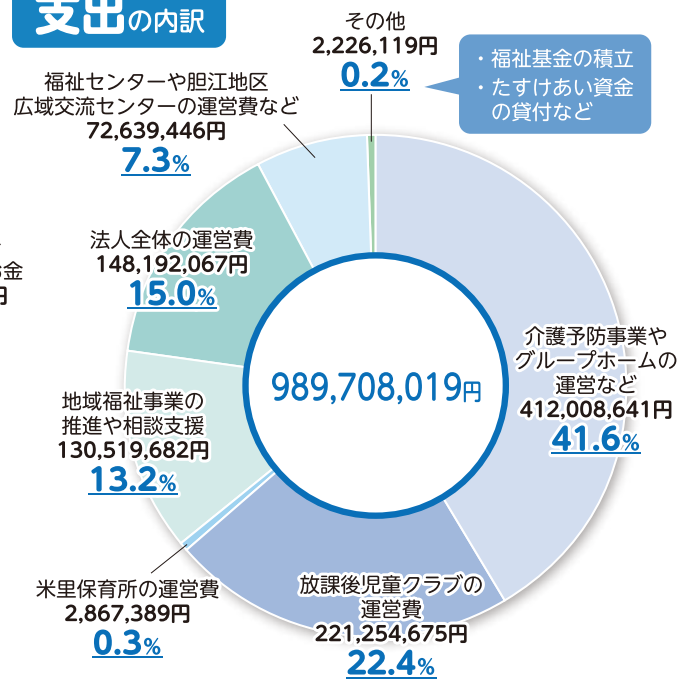
市民の皆さまからいただいた会費やささえあい協賛金等により、令和3年度も本会事業を実施することができました。

収入は会費収入をはじめ、補助金や受託金等で総額約11億6,360万円となり、支出は法人運営事業や介護保険事業、放課後児童クラブ等の運営で総額約9億8,971万円となりました。収入と支出の差額約1億7,389万円は令和4年度に繰越し、今後も福祉活動等に大切に使用させていただきます。

収入の内訳



支出の内訳



次年度繰越額（収入－支出） 173,892,472円

令和3年度の事業報告と決算の詳細は市社協ホームページからご覧いただけます。 <http://www.oshu-shakyo.jp/>



地域で暮らし続けるための「おかげさま」を学ぶ講座

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と受講者の利便性向上を踏まえ、昨年度に引き続き「研修動画」を用いた形式で開催します。

- ▼内 容
- 講座① 立ち上げてみませんか「あなたの地域で子ども食堂」
 - 講座② 地域セーフティネット会議運営の方法について
 - 講座③ 奥州金ケ崎地域権利擁護あんしんセンターの利用について
 - 講座④ 地域福祉活動へ若者を巻き込むための方法
 - 講座⑤ コロナ禍でもできるボランティア・市民活動
 - 講座⑥ 「ダブルケア」と「ヤングケアラー」について
 - 講座⑦ 町内会・自治会における「これから（コロナ禍収束後も含む）の福祉活動」
 - 講座⑧ ジェンダーとセクシュアリティ～日本の現状と今後の方向性～
 - 講座⑨ いなか坊主のおはなし「心を動かす」
 - 講座⑩ 明るく生きるためのコツ
- ▼受講対象 地域福祉活動に興味・関心のある個人や団体等
- ▼受講方法 ①本会ホームページで公開 ②研修動画のDVD貸出 ③職員派遣による研修動画の上映
- ▼提供期間 令和4年7月19日（火）～12月27日（火）
- ▼問 合 せ 最寄りの市社協各支所または市社協地域福祉課 ☎25-6188

奥州金ケ崎地域市民後見人養成講座

認知症や知的・精神障がい等で判断能力が十分でない方の権利や財産を守るために支援する「市民後見人」の養成講座を開催します。

※市民後見人とは…親族以外の市民による後見人

- ▼開設日時 令和4年9月1日（木）～10月6日（木）全6回（毎週木曜日）
- ▼会 場 奥州市総合福祉センター
- ▼受講料 8,000円
- ▼定 員 30名（定員を超えた場合は抽選）
- ▼対 象
- 奥州金ケ崎地域に在住または在学・在職で、満20歳以上（令和4年4月1日現在）の方
 - 全6回すべての科目を受講できる見込みのある方
- ▼申込締切 令和4年8月12日（金）
- ▼問 合 せ 市社協生活応援課 ☎25-7171

心配ごと相談所

市民の福祉や生活の悩みに関する「よろず相談」の窓口として、心配ごと相談所を開設します。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

- ▼開 設 日
- | | |
|--------------------|-------------------|
| 8月19日（金）岩谷堂地区センター | 8月23日（火）水沢地区センター |
| 8月26日（金）江刺愛宕地区センター | 8月30日（火）常盤地区センター |
| 9月 2日（金）小山地区センター | 9月 6日（火）田原地区センター |
| 9月 9日（金）水沢南地区センター | 9月13日（火）北股地区センター |
| 9月16日（金）藤里地区センター | 9月20日（火）佐倉河地区センター |
| 9月27日（火）前沢地区センター | 9月30日（金）伊手地区センター |
- ▼開設時間 午前10時～11時30分
- ▼利用方法 電話予約または、会場へ直接お越しください（予約者が優先となります）。
- ▼相談料 無料
- ▼問 合 せ 市社協地域福祉課 ☎25-6188



※新型コロナウイルス感染症の拡大動向により、参加者や会場の状況等を考慮し、行事を延期または中止することがあります。

社協の

おしごと

奥州市社会福祉協議会では、5課32事業所の約300人の職員が働いています。このコーナーでは、市民の皆さんに社協職員の仕事の内容を知っていただけるよう事業所を紹介していきます。

生活応援課
⑦ 権利擁護あんしんセンター

Q 権利擁護あんしんセンターの職員は何名ですか？



所長：高橋 研

職員6名、日常生活自立支援事業
生活支援員・成年後見支援員24名、
合わせて30名です。



Q 権利擁護とはなんですか？

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等を対象に、自身の安全、自由な気持ち、社会参加の機会、幸せでいたい気持ちなどのみんながあたりまえに持っている権利が侵害されないように、そしてその人らしく暮らし続けていくことができるよう応援し支えていくことです。

Q 仕事内容を教えてください。

住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、日常生活自立支援事業・成年後見制度に関するご相談や利用のための支援を行い、対象者のニーズの表明を支援・代弁したり、本人に代わってその財産を管理したりします。

Q 具体的にはどのようなことですか？



日常生活自立支援事業では、福祉サービスの利用援助やそれに付随した日常的な金銭管理等の援助を行います。

成年後見制度では、財産管理や身上保護に関する契約等の法律行為全般を行います。本会では、利用を希望される場合に書類整備など申請に関する問合せ・相談等へ対応しています。

Q 特徴などがあれば教えてください。

4月から新たに中核機関として「奥州金ヶ崎地域権利擁護あんしんセンター」となりました。市民後見人養成講座開催等の権利擁護制度の広報・啓発を通して胆江地域の皆様に広くご利用いただけるよう進めてまいります。



奥州市社会福祉協議会			連絡先	
総務財政課 25-6158	地域福祉課 25-6188	水沢支所 25-6025	江刺支所 35-8081	前沢支所 56-2148
胆沢支所 46-3111	衣川支所 52-3144	生活応援課 25-7171	こども福祉課 25-6158	介護事業課 51-1181